

## 7. 企業が取り組むべき外国人の人権

経済のグローバル化により、人やモノの国境を越えた移動が増え続ける中で、外国人と共に仕事をする機会は、さまざまな企業において増えています。こうした中、言語、宗教、文化、習慣等の違いから、職場や企業活動の場でも、外国人をめぐる人権問題が発生しています。

日本に暮らす外国人の数は2019(令和元)年末に300万人を超え、総人口に占める割合は2%を上回りました。2019(令和元)年は在留資格「特定技能」の新設を核とする改正出入国管理及び難民認定法が施行されるなど、外国人受け入れに注目が集まりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大で状況が一変しました。帰国できないまま生活に困窮したり、解雇されて次の職に就けなかったりする外国人が全国でみられるようになりました。2008(平成20)年のリーマンショックの時も同様に、直前までの好景気から一転して雇用の「調整弁」として真っ先に失業を余儀なくされた外国人がたくさんいました。

### 三重県で暮らしている外国人数

2022(令和4)年1月1日現在の三重県内の外国人住民数は、53,033人です。(前年度比1,811人減) 総人口に占める外国人の割合が高い都道府県で、三重県は全国第4位となっています。

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」より

※「外国人住民数」は、住民基本台帳に基づく住民数を使用

### 外国人労働者の状況-全国・三重県2022(令和4)年10月末現在

#### 【全国】

外国人労働者数は1,822,725人、前年と比べると95,504人増加し、届出が義務化されて以降、最高を更新しています。国籍別では、ベトナムが最も多く462,384人(全体の25.4%)、次いで中国385,848人(全体の21.2%)、フィリピン206,050人(全体の11.3%)となっています。

外国人を雇用する事業所は298,790カ所、前年と比べると13,710カ所増加し、届出が義務化されて以降、最高を更新しています。事業所の規模別でみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、全体の61.4%、外国人労働者全体の35.8%を占めています。産業別では、外国人労働者数は、「製造業」が最も多く、全体の26.6%を占めています。

#### 【三重県】

外国人労働者数は31,278人、事業所数は4,379ヶ所となっています。

このように、日本で外国人労働者が増加している理由として「労働力人口の減少」と「在留資格を持つ外国人の増加」が挙げられます。全国的にみても、外国人の労働者は増えていますが、雇用が不安定であるという問題や低賃金、社会保険未加入などの問題も起きています。外国人労働者も日本人と同様に労働基準法をはじめとする労働関係法令が適用されることはいうまでもありません。

少子高齢化の影響もあり、労働市場は売り手有利の状況が続いています。人手不足への対処やグローバル化による業績向上の目的から外国人雇用が必要となっています。

しかし、地域社会の担い手として活躍している外国人が、ひとたび情勢が変化するとたちまち厳しい立場に置かれてしまうのは、日本社会における外国人の立場が弱く、さらには偏見や差別が起こりうる土壤があるからだと考えられます。

そのような中、職場における必要な取組について、具体的な事例をあげて考えていきます。